

II 初月コミュニティ計画

(まちづくりの目標)

将来のトータルイメージ

みどりとうるおいのまち

(まちづくりの体系)

1 生きがいを感じるこころ豊かなまち

(1)地域活動・交流の活性化

- ①コミュニティ拠点の建設 ②活動交流の場づくり
- ③地域での一斉清掃・あいさつ運動の取り組み

(2)マナーの向上

- ①ゴミのポイ捨て ②ゴミ出しの再考 ③飼い主のマナーの徹底
- ④青少年の健全育成 ⑤モラルの向上

(3)小学校の施設整備

- ①施設の充実 ②小学校の新設

(4)生涯学習の充実

- ①生きがいづくり

(5)福祉の充実

- ①在宅高齢者の確認 ②福祉施設の整備・開放 ③児童福祉の拡大

(6)近隣公園等の整備

- ①公園整備 ②公園管理

(7)その他

2 便利で安全な活気あるまち

(1)高速自動車道対策

- ①四国横断自動車道対策

(2)幹線道路の整備

- ①県道弘瀬高知線 ②県道薊野塚ノ原線

(3)生活道路・橋梁の整備

- ①道路整備 ②橋梁整備 ③交通量の総合的な調査

(4)通学路・交通安全施設の整備

- ①通学の安全確保

(5)商店街の道路整備

- ①商店街の利便性の向上ー買い物しやすいみちづくり

(6)下水道・下水路の整備促進

- ①下水道の早期整備 ②水路・側溝の改善

(7)防災・防犯対策

- ①防災・防犯計画の検討 ②街路灯・防犯灯の設置 ③暴走対策

(8)街区割の整備

- ①住居表示の実施

3 豊かな自然と歴史・文化に出逢えるまち

(1)北山の環境保全

- ①開発規制 ②不法投棄の防止 ③緑の環境づくり

(2)久万川・紅水川の清流の復活

- ①久万川・紅水川の整備 ②水質の浄化

(3)ホタル・メダカの保護

- ①ホタル・メダカの里づくり

(4)まちの景観の美化

- ①まちの緑 ②建物・看板等の規制

(5)史跡の整備・活用

- ①史跡の調査・資料作成 ②史跡の整備・活用 ③史跡PR

(6)自然公園・ハイキングコースの整備

- ①自然公園・ハイキングコースの整備

1 生きがいを感じるこころ豊かなまち

地区内に大規模な住宅団地が造成され、人口構成や交通事情が変動する中、人と人との温かいふれあいと交流が重要となっています。地域・学校・行政が一体となり、世代間の交流や生きがいづくり、青少年の健全育成に努めるとともに、ゴミのポイ捨て等マナーの向上にも取り組まなければなりません。

(1)地域活動・交流の活性化

①コミュニティ拠点の建設

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・集会所設置・改築 ○コミュニティ集会所等施設整備事業補助制度により対応
- ・旧紅水川に集会所 ○初月ポンプ場建設に伴い、平成11年度に建築

②活動・交流の場づくり

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・既存団体の連携 ○情報提供等により支援
- ・初月小行事への参加 ○「開かれた学校づくり」の取り組みの中で、学校・家庭・地域の連携を図っていく
- ・高齢者・子どもものふれあいの場づくり ○青少年育成協議会等と連携を図りながら、ふれあいの場づくりに努力
- ・人づくり ○「みらい塾・高知」等により青少年の健全育成のためのリーダー養成を行うとともに、地域の人材の発掘・啓発に努力

③地域での一斉清掃・あいさつ運動の取り組み

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・地区一斉清掃の実施 ○一斉清掃に要するゴミ袋等の提供やゴミ類の収集による支援は可能
- ・朝夕のあいさつ・声掛け運動 ○青少年育成協議会の活動の中で充実を図っていく

(2)マナーの向上

①ゴミのポイ捨て

実施中又は短期に実施予定の事業	
・ポスター・看板等の設置	○ポイ捨てを含めたマナーの向上については、町内会等を通じてや広報紙等により周知に努力 ○看板については要望があれば配布
・鴻ノ森登山道に啓発看板	○要望があれば設置可能
・環境美化重点地域の拡大	○平成8年11月に空き缶等のポイ捨てに罰金を科する「環境美化重点地域」を指定。当面地域を広げる考えはないが、ポイ捨ての防止の啓発については、広報紙・テレビ等のほか、美しいまちづくり事業の中で取り組んでいく

②ゴミ出しの再考

実施中又は短期に実施予定の事業	
・分類・出し方収集体制	○平成12年度から施行される「容器包装リサイクル法」への対応や、「廃家電リサイクル法」の動向を見ながら、分別区分や収集体制のあり方について検討
中長期的に実施すべき事業	
・収集場所に折り畳みネット	○関係各課とも協議しながら、今後研究

③飼い主のマナーの徹底

実施中又は短期に実施予定の事業	
・犬・猫のフン害への啓発	○啓発パネルを苦情者に配布しており、機会をとらえて啓発に努力 ○「動物の保護及び管理に関する条例」に基づく動物保護指導員制度の充実および指導員の地域での自主活動を支援
中長期的に実施すべき事業	
・気がついたら積極的にフンを処理する	○基本的には飼い主のマナーの向上が必要であるが、パネル配布および広報紙等によるPR活動に努力
・飼い主同士で話し合いの場	○同上
実施困難	
・ネコの登録制	○規制法がなく、登録制にしても強制力がないので効果が期待できない

④青少年の健全育成

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・ **道徳教育** ○親子参加の青少年課主催事業や「青少年を守り育てる運動」の中で推進
○小中学校とも週1時間の道徳の時間において公德心等について指導しているが、今後も家庭・地域と一体となりマナー向上の取り組みを推進

— 他機関への要望 —

- ・ **自動販売機設置規制** ○全国たばこ販売協同組合連合会は平成8年4月から午後11時～午前5時の屋外の自販機でのたばこ販売の自主規制を実施
○酒類についても、たばこと同様の規制を10年ほど前から行っているが、東京小売酒販売組合では、自販機については全廃する方針を打ち出している
○県青少年保護育成条例の改正により、一定の基準により自動的に有害図書に指定されるようになり、高知市の自販機もかなりの数撤去されたが、全廃には至っていない
○ツーショットダイヤル等のカード自販機については、設置を規制する条例が施行されたことにより全て撤去済み

⑤モラルの向上

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・ **マナー学習会** ○青少年課主催の「土佐っ子わくわくたいけん隊」等の野外活動の中で、自然との接し方、人と人との交流などに関わるマナーについて啓発
○初月小校区青少年育成協議会主催の「親子ふれあい事業」や老人養護施設訪問等を通じ、マナーについても学習しており、今後も充実に努力

— 他機関への要望 —

- ・ **違法駐車取り締まり** ○高知署交通課へ要望

(3)小学校の施設整備



①施設の充実

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・ **校舎の整備** ○児童数の推移を見ながら施設整備を検討
- ・ **運動場の拡張** ○平成10年度に体育館プール改築のための基本・実施設計を行ったが、運動場
・ **体育館・プール・トイレ** 場の拡張は現時点では困難なこともあり、今後の課題
- ・ **グラウンドに夜間照明** ○夜間照明灯の設置により影響が出るとされる小学校周辺住民の同意が得られれば、事業化は可能

②小学校の新設

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・みづき地区に新設の促進 ○観月坂団地の児童数の推移を見守りながら、新校建設の検討が必要

(4)生涯学習の充実

①生きがいづくり

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・公民館主催行事を活発に ○自治公民館等を活用した生涯学習活動に対する支援を今後も積極的に実施
- ・高齢者の憩い・娯楽の場 ○老人クラブに参加する中で多様な活動をしていただきたい。なお、各種大会等には、老人クラブ連合会を通じ経費等の支援を実施
- ・貸し農園 ○初月地区には1カ所開設済みであり、利用を
- ・ボランティア活動 ○平成11年4月開所予定の市民活動サポートセンターにおいて、情報提供等の支援を実施

(5)福祉の充実

①在宅高齢者の確認

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・高齢者等の実態調査 ○高齢者の実態については民生委員児童委員の協力を得、一定の把握はしているものの、災害時の救助方法等については今後検討が必要
○独居老人宅の防災訪問については、今後も消防局が継続して実施していく
社会福祉施設、病院等における防災対策等の推進についても同様であり、予防査察、防火管理者協議会等を通して事業を展開

②福祉施設の整備・開放

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・高齢者が気安く集まれる施設 ○初月文化センターや既存の地域の公民館や集会所を活用していただく中で生きがいづくり、健康づくりについて今後も取り組んで行く
- ・高齢者福祉施設等の開放 ○特別養護老人ホーム「湯の里」に地域交流スペースがあるので、施設との協力において活用を

③児童福祉の拡大

- 実施中又は短期に実施予定の事業
- ・24時間保育園 ○家族の病気などの緊急時や母子世帯等の交代勤務者の子育て等を支援するため、児童養護施設や母子生活支援施設等6施設で、短期入所生活援助事業を実施中
○母子生活支援施設では、恒常的に仕事が夜間にわたる場合やひとり親家庭などに対応するため、小学校低学年を中心に夜間養護事業（旧トワイライトステイ）として夜10時までの通所サービスを開始
○本市には、24時間保育を行う無認可保育所等が2カ所で、20～30名程度の利用者がおり、これらを含め市内18カ所の無認可保育所に補助を実施
 - ・乳児園の設置 ○平成10年4月から国の制度として乳児保育が一般化されており、基本的にどの保育所でも乳児保育が可能となった。そのことを踏まえ、本市でもその方向で乳児保育の充実に対応

(6)近隣公園等の整備

①公園整備

- 実施中又は短期に実施予定の事業
- ・みづき坂団地に桜の植樹 ○緑地内の植樹は可能であり、予算の範囲内で順次対応
 - ・みかづき公園 ○みかづき公園は事業認可を受けている0.33haのうち0.15haを部分開設しているが、用地が取得できしだい整備

- 中長期的に実施すべき事業
- ・紅水川廃川敷の整備 ○廃川敷は下水道管の埋設と一部地元の集会所の建設が予定されているが、全体の整備について補助事業の導入等検討が必要

- 他機関への要望
- ・久万公民館北を公園整備 ○堤の管理者の県との協議が必要

②公園管理

- 実施中又は短期に実施予定の事業
- ・地域住民による管理・清掃 ○地域住民より要望があれば公園愛護会の結成に向けて取り組む
○公園の大きさにより愛護会に対して助成金を支給し、公園の管理・美化に協力を依頼

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・子どもたちに利用アンケート ○現在、公園の整備についてはワークショップ方式等で子どもから高齢者まで地域の幅広い意見を聞いて整備を進めており、その中でご意見やご要望をいただきたい

(7)その他

— 実施困難 —

- ・支所駐車場の拡張 ○現在、支所の拡張計画はなく困難
- ・小・中学校区・支所行政区を同一に ○校区は児童数・距離・通学時の安全性等教育的観点から、長い時間の経過の中で定着してきており、結果的に小中学校区・行政区では範囲が異なっており、現在の校区を見直すことは、地域の方の賛意を得ていくことに大きな困難を伴うものと考え

— 他機関への要望 —

- ・円行寺街道に公衆トイレ ○県へ要望

2 便利で安全な活気あるまち

高知自動車道が伊野まで延伸し、県道薊野塚ノ原線の整備が進むなど、地区内の交通事情の変化に応じた道路・橋梁整備を進めるとともに、公共下水道の早期整備や防災対策等、便利で安全なまちづくりを進めていかなければなりません。

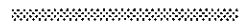
(1)高速自動車対策

①四国横断自動車道対策

— 他機関への要望 —

- ・防音対策 ○日本道路公団へ要望

(2)幹線道路の整備



①県道弘瀬高知線

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・鉄道高架の推進 ○鉄道高架については平成16年度末供用開始をめざし施行中
○高架が実現するまでの間、踏切の遮断時間を短くすることは、安全性の面から困難と思われるが、JRに要望

— 他機関への要望 —

- ・拡幅 ○県へ要望
- ・万々交差点の改良 ○県が右折レーン設置予定
- ・路面補修 ○県へ要望

②県道薊野塚ノ原線

— 他機関への要望 —

- ・中久万橋西詰信号の見直し ○高知署交通課へ要望
- ・中久万橋東西に横断歩道 ○同上
- ・手押し信号 ○同上
- ・中久万以停前に横断歩道 ○同上

(3)生活道路・橋梁の整備



①道路整備

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・透水性舗装 (商店街南部と同様に) ○県道弘瀬高知線の万々商店街南部から北部へのカラー舗装の延伸については、県施行により現在一部着工。最終的には薊野塚ノ原線までの区間で、同様の透水性舗装による整備をする予定

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・市道初月1号線 ○関係地権者の寄付等が得られれば、公共用地の有効利用を図りながらの整備を検討

— 他機関への要望 —

- ・柿内橋以北に道路新設 ○河川改修時に併せて整備するよう県に要望

②橋梁整備

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・ 柿内橋 ○県施行の久万川改修に伴い、県との共同により架け替えを実施する予定

— 実施困難 —

- ・ 久万川石堰脇に橋の新設 ○周辺に中久万橋があり、新たな歩道橋の設置は困難

②交通量の総合的な調査

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・ 交通量調査 ○平成9年度より3カ年計画で都市圏内の人の動きを調査するパーソントリップ調査を進めており、この結果を参考にしながら総合的な交通ネットワークづくりを検討

(4)通学路・交通安全施設の整備

①通学の安全確保

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・ 安全ミラー ○現在順次施行中であり、地元で具体的な要望があれば検討

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・ 市道初月2号線 ○道路拡幅により歩車道分離を基本とした道路整備を検討
- ・ スクールゾーン表示 ○スクールゾーンの設置について要望があれば検討
- ・ みちくさのみち ○利用者の合意があり、通行の安全性が確保できれば可能

(5)商店街の道路整備

①商店街の利便性の向上—買い物しやすいみちづくり

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・ 自転車道・歩道の整備 ○歩道整備については、県土木事務所が平成10年度より整備予定
○県道弘瀬高知線と県道北環状線との交差部分についても、県土木事務所が県単事業で右折レーンを設置する予定

他機関への要望	
・歩道段差や傾斜・店の出っ張りの解消	○道路の不法占用については商店街振興組合を通じ指導するとともに、道路管理者（県土木事務所）の指導も要請 ○高知市障害者計画に基づき、民間施設の関係者の協力も得ながら、段差解消や点字ブロックの設置等を推進するため、関係機関に働きかけていく
・植栽	○県へ要望

(6)下水道・下水路の整備促進



①下水道の早期整備

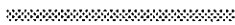
中長期的に実施すべき事業	
・下水道整備	○久万川北岸地区については薊野地区で既に着手しており、平成12年度末には薊野地区の一部が供用開始予定。その後も順次西へ整備拡大を図るが、初月地区までは相当の距離があり整備着手にはかなりの年数が必要

②水路・側溝の改善

実施中又は短期に実施予定の事業	
・水路等の改善	○町内会等より要望があれば調査をして水路整備に対応
・四季豊台の排水・調整池	○平成9年度に団地内の水路の清掃、調整池内の浚渫等を実施し、スクリーンについては町内要望箇所へ設置し、町内で管理 ○今後も土砂等の堆積については市で対応
・各町内で用排水路の清掃	○物品（土のう・ゴミ袋）の支給、収集への支援をしていく。また、浚渫作業による汚泥の回収についても要望があれば対応

中長期的に実施すべき事業	
・西久万の機能していない農道	○要望箇所については関係者と協議

(7)防災・防犯対策



①防災・防犯計画の検討

実施中又は短期に実施予定の事業	
・防災倉庫	○平成9年度から災害対策本部・医療救護所・避難場所等に順次整備 ○初月地区においては初月小体育館改築時に設置予定
・防災・防犯訓練	○防災に関する基礎知識と行動力を身につけるため、要望があれば避難、消火訓練等について積極的に支援 ○防犯訓練は初月地区地域安全協会等と連携し、関係機関に要望

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・ 緊急時の生活水の確保 ○平成4年度から非常用貯水槽を順次設置
○初月地区はみかづき公園に1基設置する予定。用地取得済区域での設置が可能かどうか検討が必要

②街路灯・防犯灯の設置

— 実施困難 —

- ・ 琵琶橋上流 ○街路灯は幹線道路や交通事故が多発する交差点に設置しており、現段階で
- ・ 市道103号線 ○の当路線への設置は困難
○地元で公衆街路灯を設置するのであれば、設置補助制度で支援

— 他機関への要望 —

- ・ 県道270号線 ○県へ要望

③暴走対策

— 他機関への要望 —

- ・ 北山のバイク ○高知署交通課へ要望

(8)街区割の整備

①住居表示の実施

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・ 住居表示 ○現在3地区で住居表示の地元協議を行っており、それに並行して初月地区全体対象として協議を開始することは可能。新町名は地区全体を視野に入れての検討が必要
○実施までには協議開始から5年程度の期間が必要
- ・ 町内案内板 ○住居表示実施時に「住居表示街区表示板」の設置により対応

3 豊かな自然と歴史・文化に出逢えるまち

北山や鴻ノ森、久万川などの自然や史跡文化財を乱開発や風化から守るとともに、ハイキングコースの整備や史跡調査を行うなど、地域住民の財産として、未来へ引き継いでいく取り組みを行っていかねばなりません。

(1)北山の環境保全



①開発規制

- 中長期的に実施すべき事業 —
- ・乱開発防止 ○現在、自然と調和した都市形成をめざして、里山・里林の保全について既存の法・条例の活用方法や保全すべき地域等の検討を開始

②不法投棄の防止

- 実施中又は短期に実施予定の事業 —
- ・パトロール ○引き続き不法投棄防止のため、定期的なパトロール体制の整備に努力
 - ・立て札 ○特に繰り返し不法投棄される箇所については立て札を設置
○立て札に加え、定期的なパトロールを行い、相乗効果で防止に努力

- 中長期的に実施すべき事業 —
- ・地元の監視・通報の体制 ○不法投棄は夜間や山間部が多いため、地元からの情報提供により効果が上がることが期待できる。監視員体制については不法投棄者とのトラブルも考えられ検討を要するため、まずは立て看板、パトロールで対応

③緑の環境づくり

- 他機関への要望 —
- ・広葉樹の育成 ○県へ要望していくとともに、土地の所有者との話し合いが必要

(2)久万川・紅水川の清流の復活



①久万川・紅水川の整備

- 他機関への要望 —
- ・自然工法・親水化・野草・堤に並木・四万十川方式 ○県へ要望

②水質の浄化

- 実施中又は短期に実施予定の事業 —
- ・久万川・紅水川を守る会 ○河川浄化に関する情報の提供等で、可能な支援をしていきたい
○なお、両河川周辺町内会等で組織する「久万川を美しくする住民の会」が発足しており、久万川の一斉清掃や、久万川環境美化に向けた標語看板の設置等の活動を展開
 - ・合併処理浄化槽 ○設置のための補助金制度活用により普及促進

(3)ホタル・メダカの保護

①ホタル・メダカの里づくり

- 中長期的に実施すべき事業 —
- ・ホタル・メダカの里 ○市民・企業・行政が協力し合いグラウンドワーク方式によって実現できるよう検討。そのためには、地域住民が主体的に活動できる核となる組織をつくる必要がある

(4)まちの景観の美化

①まちの緑

- 実施中又は短期に実施予定の事業 —
- ・生け垣 ○生け垣の設置については奨励金制度で助成
○みどりの週間行事で生け垣づくりの実演等を実施

- 中長期的に実施すべき事業 —
- ・街路樹の選定 ○街路緑化の全体計画の中で検討研究

②建物・看板等の規制

- 中長期的に実施すべき事業 —
- ・4階以上の建築規制 ○建築基準法を上回る規制を行うには、地区計画を定めることが考えられるが、関係者の合意形成が必要
 - ・看板類の規制 ○屋外広告物条例に基づく規制に加え、地域の特性に応じた規制の必要がある地区については、広告景観形成地区制度の活用が考えられるが、広告物景観の実態の把握や住民の意識の状況などの検討が必要
 - ・ラブホテル・パチンコ店の新設規制 ○ラブホテル建築規制に関する指導要綱により、第1種低層住居専用地域から近隣商業までの地域および学校、図書館、児童福祉施設、公園、病院の敷地近くで規制しているが、パチンコ店については独自の規制はない
○建築基準法を上回る規制を行うには、地区計画を定めることが考えられるが、関係者の合意形成が必要

(5)史跡の整備・活用

①史跡の調査・資料作成

中長期的に実施すべき事業

- ・長芝の刑場跡 ○関係者に配慮しながら，地元の方を中心に保存・保護がお願いできれば支援は可能
- ・王子・中久万 ○地元の方を中心に調査・保存をお願いできれば支援は可能
 - ・西宮神社
 - 兄弟太鼓・日吉神社の太鼓
 - ・北山の墓

②史跡の整備・活用

中長期的に実施すべき事業

- ・久万城址 ○史跡としての整備は制度上では，指定物件でなければ行うことができない
○地元の方が中心になってハイキングコースなどの整備が可能なら，案内板・道しるべの作成・設置について支援は可能
- ・ミニ88カ所 ○住民主体で計画を立てれば道しるべ等の設置について支援は可能
- ・虫送りの鉦 ○所有者と地元の皆さんで設置場所等について協議いただければ，陳列ケース等の支援は可能

他機関への要望

- ・自然・史跡をつなぐ道 ○整備については県へ要望
○標識については住民が計画・実施し，地権者等の協力が得られれば支援は可能

③史跡PR

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・史跡マップ ○地元主体で，調査・原稿作成に取り組んでいただけると支援可能
- ・小学校で地域の歴史学習 ○生活科や社会科などの授業で既に地域のことを学習しているが，今後も地域の歴史・文化についての学習を継続

中長期的に実施すべき事業

- ・谷干城ゆかりの地との交流 ○地元主体でお願いしたいが，市としても側面的な支援は可能
○五台山・朝倉地区で同様の取り組みを地元主体で実施

(5)自然公園・ハイキングコースの整備

①自然公園・ハイキングコースの整備

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・北山ハイソコース ○地元主体で調査・計画し、地権者等の協力が得られれば支援は可能
・休憩所
- ・鴻ノ森入口に ○同 上
案内板
- ・自然の動植物 ○市民・企業・行政が協力し合い、グラウンドワーク方式によって実現できるよう検討。そのためには、地域住民が主体的に活動できる核となる組織をつくる必要がある